

都道府県取組計画書

作成年月日 令和3年3月3日

都道府県協議会名 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

代表者名 会長 橋本 正典

1 都道府県全体としての輸出や加工仕向け生産など、需要に応じた生産等の取組の現状と今後の方針

<p>○新市場開拓用米について</p> <p><現状> 県全体では29年産米ではゼロではあったが、令和元年産米では63haまで増加した。輸出先の規制の関係から、輸出先として選択できるのは東南アジア、欧州のみ。欧州はコロナ禍の影響で需要は停滞し、東南アジアは価格競争が激しい。</p> <p><今後の対応方針> ・需要のある品種での低コスト生産に取り組む。 ・輸出に取り組む事業者との協議を進め、相手国別の対応を検討する。</p> <p>○加工用米について</p> <p><現状> ・本県産で多くを占める酒造用・加工米飯向け高価格帯需要向けは当面は拡大は困難。</p> <p><今後の対応方針> ・味噌・醤油・米価等の低価格帯(MA代替)を目指す。 ・多収品種での低コスト生産に取り組む。</p> <p>○麦(加工用)について</p> <p><現状> ・浜通りの営農再開地域を中心に増加傾向にあるが、需要に応じた品種構成にはなっていない。</p> <p><今後の対応方針> ・生産拡大目標に基づき、主産地や営農再開地域及び既存団地を中心に作付けの推進を行う。 ・需要に応じた品種への転換を行いながら推進する。</p> <p>○大豆(加工用)について</p> <p><現状> ・需要のある「里のほほえみ」の導入が進んでいるが、大豆全体の作付面積は減少傾向。</p> <p><今後の対応方針> ・生産拡大目標に基づき、主産地や営農再開地域及び既存団地を中心に作付けの推進を行う。 ・需要に応じた品種への転換を行いながら推進する。</p> <p>○高収益作物について</p> <p><現状> ・野菜・果実は生食向け出荷が大半で、加工・業務用はねぎやトマトなど限定的。 ・会津地方で落花生の生産が伸びている。</p> <p><今後の対応方針> ・浜通りを中心にブロッコリー、玉ねぎ、ねぎ等の土地利用型作物の拡大を進める。 ・落花生の機械化体系導入の支援。</p>

2 都道府県全体の取組の内容・輸出構想・目標等

(1)低コスト生産等の取組

チェック欄	品目	令和2年度 作付面積 (m ²)	令和3年度取組		中長期的な輸出構想※2		助成申請額 (千円)		
			面積 (m ²) ①	出荷・販売 契約数量 (kg)	令和7年度までに輸出を目指す面積(m ²)			令和12年度までに輸出を目指す面積(m ²)	
					うち、①の加工向けの内数	うち、①の加工向けの内数			
✓	新市場開拓用米	193,977	342,100	200,850				13,684	
✓	加工用米	1,418,475	2,440,000	1,423,640	718,351	0	1,068,351	0	97,600
	麦 (輸出向け)								
✓	麦 (加工向け)	94,562	168,300	211,449					6,732
	大豆 (輸出向け)								
✓	大豆 (加工向け)	590,943	607,800	68,340					24,312
	高収益作物(輸出向け)								
✓	高収益作物(加工・業務用)	14,116	19,800	38,605					792

※1 地域農業再生協議会から提出のあったの水田リノベーションプランに基づき、取組品目毎に別紙を提出すること。

※2 上表の「中長期的な輸出構想」欄は任意記載。

中長期的に輸出を目指す構想として、輸出を目指す作付面積を記載するとともに、その内容・考え方を以下に簡潔に記載すること。

また、「うち、①の加工向けの内数」欄には、令和3年度は加工向けとして取り組む面積のうち、中長期的に輸出向けとして転換する面積を記載すること。

<中長期的な輸出構想>
県全体として需要のある品種での低コスト栽培により輸出を推進する取り組みを継続し、令和12年度までに現在の2.6倍規模の新市場開拓用米(輸出用米)の作付を目指す。

令和2年度 主食用米の作付面積(a)	3,603,094
令和3年度 主食用米の作付予定面積(a)	3,504,825

※ 主食用米の作付面積・作付予定面積は、当該都道府県が管轄する地域農業再生協議会から提出のあった水田リノベーションプランに記載された数値を合算して記載すること。

助成対象者数(実人数)(人)	109
----------------	-----

※ 「助成対象者数(実人数)」欄には、品目毎の重複を除いた実人数を記載すること。

3-1 都道府県推進事業費(事務費)

推進事業(事務)に要する 経費 計(千円)	内訳						
	賃金	旅費	需用費	役員費	使用料及び資料	委託費	雑費

3-2 地域農業再生協議会推進事業費(事務費)

推進事業(事務)に要する 経費 計(千円)	内訳						
	賃金	旅費	需用費	役員費	使用料及び資料	委託費	雑費
1,506	200		135	598	20	513	40

※申請のあった当該地域農業再生協議会の推進事務費を積み上げて記載すること